

## 県外里帰り助成金よくある質問と回答

### Q1 パンフレット・申請書はどこにありますか？

神戸市で妊娠届出を行われた妊婦のみなさまに、妊娠届出時にお渡ししております。  
破損や紛失された場合は、神戸市ホームページよりダウンロードが可能です。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a86732/kosodate/maternity/kenshin/conception/kengaininpu.html>

### Q2 申請は窓口に行かないといけませんか？

里帰り助成金の申請は郵送で行っています。

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町 111  
神戸商工中金ビル 4F  
神戸市行政事務センター 里帰り助成金係あて

※令和2年4月1日以降に申請する場合は、黄色のリーフレット（平成31年4月1日～令和2年3月31日に母子健康手帳を交付した方にお渡ししています。）の2ページ目の**5. 申請書類の提出先**に記載のある住所ではなく、上記の住所に郵送してください。

### Q3 里帰り助成金はいつまでに申請すればいいですか？

■受診券の交付を受けた方・・・分娩又は妊娠の終了から6か月以内  
（1/1分娩であれば同年7/1の消印までが有効です。）

### Q4 神戸市から転出予定なのですが、転出後も申請はできますか？

令和2年4月1日以降の申請であれば、転出後も申請ができます。分娩または妊娠の終了から6か月以内に忘れず申請してください。

助成金額が決定後、自宅に決定通知書を送付いたしますので、転出予定の方は転出先の住所のメモを添付してください。

### Q5 転出前に申請をするので出生済み証明がありません。

出産がお済みではない場合、子の保護者欄のみ記入いただき、コピーを提出してください。

## Q6 申請の際の住民票提出は必要ですか？

---

平成30年1月1日より、里帰り助成金の申請に住民票の提出が不要となりました。  
妊娠中に他都市へ転出後、再度神戸市へ転入して、出産後に里帰り助成金の申請をされた場合、住民登録の異動履歴がわかる書類の提出を、後日お願いする場合があります。

## Q7 口座確認書類とは何を出せばいいですか？

---

妊産婦様本人の通帳の見開きのページ、キャッシュカードなど、銀行名、支店名、口座名義人、口座番号が確認できるもののコピーを提出してください。

## Q8 口座名義人の姓が旧姓でも申請できますか？

---

免許証の表裏、戸籍抄本など、旧姓と新姓が確認できる書類の添付があれば可能です。ない場合は、金融機関にて新姓への変更手続きをしてから申請してください。

## Q9 領収書の氏名が旧姓です。助成金の申請はできますか？

---

領収書が旧姓で発行されていても申請いただけます。そのまま提出してください。

## Q10 双子を出産しました。里帰り助成金の申請書は2通必要ですか？

---

申請書の提出は1枚で結構です。申請書のバーコードシール添付欄には、2枚バーコードを添付してください。また、母子健康手帳のコピー（出生届出済証明、妊娠中の経過のページ）は各2部ご用意ください。

## Q11 出産費用や1か月健診の費用は助成の対象ですか？

---

妊婦健康診査費用助成の対象外です。受診券の交付日から出産までの妊婦健診費用が対象です。出産にかかる費用については加入の健康保険から出産育児一時金等が支払われる可能性があります。加入している健康保険組合等にご確認ください。

## Q12 県外で受診する際は医療機関の記入は不要ですか？

---

受診券の場合、県外の医療機関による妊婦健康診査内容の記載が必要です。里帰り助成金パンフレット内の「妊婦健康診査・新生児聴覚検査実施医療機関の皆様へ」を必ず医療機関にお渡しください。県外で複数の医療機関で妊婦健診を受診する場合はコピーしてお渡しください。

### Q13 里帰り助成金の申請からどれくらいで入金されますか？

---

受理から審査、振込みまで約2～3ヶ月ほどお時間をいただいています。記載内容や提出書類に不備がある場合は、さらにお時間を要する場合があります。

助成金額が決定しましたら、申請住所宛に決定通知書を送付します。決定通知書の到着から約1週間後に入金予定です。転居等で申請住所が変わる場合は、転居先の住所のメモを添付してください。